

令和4年度 第2回 評議会の概要報告

開催日	令和4年10月24日(月) 14:00~15:20
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	伊東委員、澤田委員、鈴木委員、多田委員、永野委員、 中村委員、萩原委員、早坂委員、丸山委員(五十音順)
議題	(1) 令和5年度保険料率について (2) 更なる保健事業の充実について (3) 令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について (4) 神奈川支部の概況
議事概要 (主な意見等)	<p><u>議題1. 令和5年度保険料率について</u></p> <p><u>議題2. 更なる保健事業の充実について</u></p> <p>事務局より議題1、2について説明</p> <p>【議長】 まず、令和5年度平均保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>【事業主代表A】 平均保険料率10%維持という考え方は中長期を見通してのものであり、妥当なものだと理解している。しかしながら、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢による影響や円安など想定できない事態が重なり、中小企業は経営的に厳しい状況下にある。 また、新型コロナウイルス第七波が落ち着いたとしても、物価高が経済に大きく影響を与えることが想定される。このような情勢を踏まえると、この先1、2年は限定的に平均保険料率を9.9%または9.8%に引き下げてもよいのではないかと。</p> <p>準備金も4兆円を超える状況にあるので、緊急避難的に平均保険料率10%を下回る水準にしていただければありがたい。</p> <p>【被保険者代表A】 現在の準備金の状況や推移について教えてほしい。</p> <p>【事務局】 法定準備金は保険給付費等の支払いに必要な額の1ヵ月分相当額を積み立てる必</p>

要があるが、令和3年度末時点では5.2ヵ月分まで積み上がっている。

平成22年度以降の単年度収支は黒字だが、令和3年度は前年度と比較して医療給付が大幅に増加したことから、収支差は減少した。

今後は、平均保険料率10%を維持したとしても、数年後には単年度収支差は赤字に転じ、準備金を取り崩さなくてはならなくなる見通しである。

【被保険者代表A】

経済情勢が非常に厳しい昨今、賃金も思うように上がらず、賃金からの控除額だけが増えているような状況で、労働者の負担は増すばかりである。

賃金が大幅に上がる見込みもない情勢であり、平均保険料率は最低でも現状維持としていただきたい。

【被保険者代表B】

令和3年度単年度収支は黒字であるが、医療費の伸びが賃金の伸びを上回る保険財政の赤字構造自体は変わっていないのか。

【事務局】

資料のとおり、平成20年度の数値を1としたときの令和3年度の医療費は1.34であるが、賃金は1.02であり平成20年度からほとんど伸びていない。新型コロナウイルスの影響による受診控えのような特殊な要因がない限り今後も医療費は増加していくと想定される。

保険財政の赤字構造は解消される見込みがないことを前提として、平均保険料率についてご議論いただきたい。

【被保険者代表B】

新型コロナウイルスによる影響も大きいですが、円安によって大きな影響を受けている中小企業も多いはずである。そのような状況も踏まえ、保険料率の設定については中小企業に負担がかからないように配慮していただきたい。

【議長】

令和2年度の受診控えの反動や新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、令和3年度の神奈川支部の医療費は全国平均を上回る率で増加したため、平均保険料率が10%に維持された場合でも、令和5年度の神奈川支部の保険料率は大幅に上がることが危惧される。

新型コロナウイルス感染症の影響は地域差がかなり大きいため、都道府県保険料率算定の際は、その影響を調整していただきたい。

また、令和4年度の神奈川支部の保険料率は令和3年度から下がったが、いったん

下がった保険料率が来年度、大幅に上昇すると中小企業への負担が非常に大きいため、中小企業に配慮していただきたい。

【議長】

他にご意見がなければ、続いて、保険料率の変更時期について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【議長】

ご質問等はないようだが、保険料率の変更時期については、例年同様4月納付分(3月分)からでよいという意見でよろしいか。

【評議員】

異議なし。

【議長】

続いて、更なる保健事業の充実について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表A】

好ましい内容だが、保健事業の充実を図ることと、保険料率を維持することは別々に考えるべきである。

保健事業の充実は、健診の対象になっている方など、特定の方のみが恩恵を受けるものであり、全員が恩恵を受けられる保険料率の引き下げを行ったうえで、このような事業が実施されることが望ましい。

議題3. 令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について

事務局より議題3について説明

【議長】

令和5年度支部事業計画・保険者機能強化予算について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表A】

禁煙の推進について、令和5年度はかながわ健康企業宣言参加事業所への禁煙に関するサポートを強化するとあるが、具体的にどのようなサポートを行う予定なのか。

また、ジェネリック医薬品使用促進についてであるが、使用割合が伸び悩んでいる背景には、製造過程で不正を起こした大手メーカーの業務停止により供給が不足して

いることに加えて、このような事案を受けて、ジェネリック医薬品の安全性を疑い、ジェネリック医薬品への切り替えを思いとどまった加入者も少なからず存在していることがあるのではないかと。

ジェネリック医薬品の使用促進を広報する際は、改めてジェネリック医薬品の安全性についても積極的に広報して欲しい。

【事務局】

令和5年度に計画している、かながわ健康企業宣言参加事業所への禁煙に関するサポートについて、具体的な内容はこれから詰めていく予定である。

「このようなサポートが効果的である」といったご意見があれば、ご意見を参考に、具体的な内容を詰めたうえで令和5年1月の評議会でお示ししたい。

【事業主代表A】

会社全体で禁煙対策に取り組み、喫煙者を減らすことができた企業にはインセンティブを与えるといった取組があっても良いのではないかと。

インセンティブを与えることが難しければ、そのような企業を表彰するなどして、禁煙への取り組みを促すことが効果的だと思う。

【事務局】

いただいたご意見を参考に、具体的な内容を令和5年1月の評議会でお示ししたい。

【議長】

被扶養者向け「特定健診・保健指導の推進強化」について、女性のヘルスリテラシー向上とあるが、具体的にはどのようなことを考えているか。

【事務局】

ヘルスリテラシーについては、様々な概念があるが、加入者が様々な健康に関する情報を自分で取捨選択して受診の仕方を変えていくことに繋げていきたいと考えている。

現段階では、ヘルスリテラシー向上の具体策はまとめきれていないので、ご意見いただければ幸いである。

【議長】

世間ではジェンダーに関する表現について問題提起がされている。

そのような中でターゲットは女性に限らず、すべての人のヘルスリテラシーの向上に努めていただきたい。

【被保険者代表A】

女性のヘルスリテラシー向上については、議長と同意見で、性別を問わず広報を行うべきである。

神奈川支部は女性の喫煙率が高いとの説明があった。これは被保険者のみのデータなのか扶養者も含めたデータなのか不明だが、会社を通じての広報を行う場合は、被保険者から被扶養者への受動喫煙を防ぐ家庭内禁煙も広報すべきである。

【事務局】

医療費の動向や健診の結果については男女別の分析を行ったが、広報の観点から性別の表現が適切か否かを判断したうえで、具体的な取組等を令和5年1月の評議会でお示ししたい。

【議長】

メインターゲットをある程度想定するうえでは問題ないかと思うが、広報等で表現をする際は注意が必要である。

【学識経験者A】

資料には、禁煙の推進について、女性の喘息の入院外医療費が高いため、女性被保険者への禁煙推進を強化するとある。喫煙は喘息の大きな原因であるが、女性の場合、妊娠やストレスなど、喫煙以外が原因となっているケースもある。

禁煙を推進するだけでなく、喫煙以外の喘息の原因にも対策を講じることができれば良いのではないか。

議題4. 神奈川支部の概況

事務局より議題4について説明

【議長】

神奈川支部の概況について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表A】

やはり新型コロナウイルス感染症の拡大が医療費等に大きな影響を与えていると感じる。

各都道府県で、同じような対策を講じていても、人口密集度等の違いにより医療費への影響度が異なる。保険者や加入者の努力ではどうにもならないものを保険料率に反映させるべきではない。

新型コロナウイルスにかかる医療費は例外的なものとして、都道府県単位保険料率設定時に配慮していただきたい。

インセンティブ制度の評価指標についても、新型コロナウイルスが与えている影響度は、都道府県によって異なる。また、インセンティブ制度は、効果検証が曖昧のまま進んでいると感じている。このような中で、ものによっては小数点以下の単位で様々な指標に優劣や序列をつけることが果たして効果的であるのか、ぜひ再考していただきたい。

【事務局】

保険料率における新型コロナウイルス感染症の影響をどう考えるかについて、ただいま承ったご意見も含め、保険料率の意見として本部に報告したい。

【議長】

令和3年度に目標未達成であったKPI設定項目は、令和4年度においても達成することは困難なのか。

【事務局】

令和3年度の実績では、保健事業にかかる項目で未達成の項目が多い。令和4年度もここまでの実績は芳しくなく、目標達成は非常に困難な状況ではあるが、少しでも目標に近づけるべく積極的に取り組んでいく。

特記事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者 1名・次回開催 令和5年1月予定 |
|--|